

紹介状なしで受診する場合等の 定額負担の見直し

令和4年(2022年)10月1日より、外来機能の明確化及び医療機関間の連携を推進する観点から、紹介状なしで受診した患者等から定額負担を徴収する責務がある医療機関として料金を改定いたしました。

初診の場合

改定前 5,500円 ➤改定後 7,700円

再診の場合

改定前 2,750円 ➤改定後 3,300円

紹介状を必ず、ご持参下さい。

何卒、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和4年10月
病院長